

令和5年 第1回臨時会

(令和5年5月31日)

北薩広域行政事務組合議会会議録

北薩広域行政事務組合議会

令和5年第1回臨時会会議録目次

第1号（5月31日）（水曜日）

1.	開 会	-----	5
1.	開 議	-----	5
1.	諸般の報告	-----	5
1.	仮議席の指定	-----	5
1.	議会運営委員長の報告	-----	5
1.	会期の決定	-----	6
1.	議事日程の報告	-----	6
1.	議 事	-----	6
1.	選挙第1号上程	-----	6
1.	議席の指定	-----	7
1.	会議録署名議員の指名	-----	7
1.	選任第1号上程	-----	8
1.	選任第2号上程	-----	8
1.	同意第1号上程	-----	9
	提案理由説明・質疑・討論・表決（同意）		
1.	議案第2号上程	-----	10
	提案理由説明・質疑・討論・表決（原案可決）		
1.	閉会中の継続調査について上程	-----	12
	可決		
1.	閉会中の継続審査について上程	-----	12
	可決		
1.	議員派遣について上程	-----	13
	可決		

令和5年北薩広域行政事務組合議会第1回臨時会会議録第1号

令和5年5月31日（水曜日）

会議の場所 環境センター（3階大会議室）

出席議員 10名

1 番	竹之内 和 満 議員
2 番	宇 都 修 一 議員
3 番	中 浦 雅 彦 議員
4 番	大 田 基 次 議員
5 番	楠 元 康 博 議員
6 番	江川野 一 成 議員
7 番	南 鶴 洋 志 議員
8 番	日 高 信 一 議員
9 番	木 下 孝 行 議員
10 番	出 水 睦 雄 議員

地方自治法第121条の規定による出席者

理事長 椎 木 伸 一

副理事長 西 平 良 将

理事 川 添 健

議会事務

書記長 春 田 和 彦

次長 西 野 竜 一

事務局

松 岡 秀 和	事務局長
大 石 直 樹	総務課長
桐 原 祐 吉	施設管理課長
中 川 淳 一	施設管理課課長補佐
松 本 修 一	総務課介護認定審査係長
山 岡 寿 史	総務課庶務係長（議会事務併任）
佐 潟 義 彦	総務課庶務係参事補（議会事務併任）
西 村 典 剛	総務課庶務係主任主査（議会事務併任）

付議した事件

選挙第1号 議長の選挙

- 選任第1号 常任委員の選任について
- 選任第2号 議会運営委員の選任について
- 同意第1号 北薩広域行政事務組合監査委員の選任について
- 議案第2号 令和5年度北薩広域行政事務組合補正予算（第1号）
閉会中の継続調査について（総務委員会）
閉会中の継続審査について（議会運営委員会）
議員の派遣について

午前 10 時 00 分 開 会

《開 会》

(日高信一副議長)

おはようございます。副議長の日高です。

阿久根市議会議員選挙に伴い、現在、議長が不在となっておりますので、地方自治法第 106 条第 1 項の規定により、議長の職務を務めさせていただきます。

ただいまの出席議員 10 名であり、定足数に達しております。

これより、令和 5 年北薩広域行政事務組合議会第 1 回臨時会を開会いたします。

《開 議》

(日高信一副議長)

これより本日の会議を開きます。

《諸般の報告》

(日高信一副議長)

諸般の報告を行います。

理事長から提出のありました諸般の報告を議席に配布しておきました。

また、令和 5 年 4 月 25 日任期満了により、欠員となっていた阿久根市議会選出議員について、令和 5 年 5 月 9 日付けで、阿久根市議会から当組合議員について、竹之内和満議員、大田基次議員、木下孝行議員の選出がありました。

以上が、主な報告事項であります。

《日程第 1 仮議席の指定》

(日高信一副議長)

日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席とします。

《議会運営委員長の報告》

(日高信一副議長)

ここで、議会運営委員長の報告を求めます。

(議会運営委員長【出水睦雄議員】)

おはようございます。

本臨時会の会期及び日程について、議会運営委員会が協議しました結果につきまして、御報告を申し上げます。

まず、会期日程について申し上げます。本臨時会の会期は、本日 1 日といたします。

次に、本日の議事日程について申し上げます。日程第 3、議長の選挙を行います。日程第 6、常任委員の選任、及び日程第 7、議会運営委員の選任を行います。日程第 6、第 7 においては、それぞれ委員会を開催し、総務委員長 及び、議会運営副委員長を互選します。日程第 8 の同意議案、及び、日程第 9 の補正予算議案を個別に上程いたします。

なお、日程第8、及び、日程第9は、いずれも委員会付託を省略し、即決の扱いとします。
皆様の御協力をお願い申し上げ、議会運営委員会の委員長報告といたします。

《日程第2 会期の決定》

(日高信一副議長)

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期については、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(日高信一副議長)

御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。

《議事日程の報告》

(日高信一副議長)

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおり定めました。

《議 事》

(日高信一副議長)

これより議事日程により、議事を進めます。

《日程第3 選挙第1号》

(日高信一副議長)

日程第3、選挙第1号、議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、議員中に異議がないときは、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法を用いることができますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(日高信一副議長)

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、当職において指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(日高信一副議長)

御異議なしと認めます。

よって、指名することに決定いたしました。

議長に、木下孝行議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました木下孝行議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(日高信一副議長)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました木下孝行議員が議長に当選されました。

木下孝行議員が、議場におられますので、本席から、会議規則第 32 条第 2 項の規定により当選の告知をします。

当選人の承諾を求めます。木下孝行議員、自席で御挨拶をお願いいたします。

(木下孝行議員)

ただいま、議長職に選任をいただきました。北薩広域行政事務組合議長として恥じないよう努めてまいりたいと思います。

また、議員各位の御協力、御理解も併せてよろしくお願い申し上げます。

(日高信一副議長)

以上で、議長の選挙は終わりました。

それでは、議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

午前10時6分 休 憩

午前10時7分 再 開

(木下孝行議長)

再開します。

《日程第4 議席の指定》

(木下孝行議長)

日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項及び第2項の規定により、議長において、これを指定します。

議席番号1番、竹之内和満議員、4番、大田基次議員、9番、木下孝行議員、それ以外の方は、お手元に配布の議案のとおり指定します。それでは皆様、氏名標をお立てください。

《日程第5 会議録署名議員の指名》

(木下孝行議長)

日程第5、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、6番、楠元康博議員、7番、南鶴洋志議員を指名いたします。

《日程第6 選任第1号 常任委員の選任》

(木下孝行議長)

日程第6、選任第1号、常任委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、1番、竹之内和満議員、4番、大田基次議員を指名したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと、認めます。

よって、総務委員は、1番、竹之内和満議員、4番、大田基次議員を選任することに決定いたしました。

これから、暫時休憩の上、総務委員会の委員長を互選していただきます。委員会条例第9条第2項の規定により、総務委員会副委員長は、委員会を招集し、委員長を互選して下さるようお願いいたします。

それでは、ここで暫時休憩します。

なお、会議開始時刻は、追ってお知らせします。

午前10時9分 休 憩

午前10時14分 再 開

(木下孝行議長)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

総務委員会委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので、お知らせします。

総務委員会委員長に、竹之内和満議員が決定しております。

《日程第7 選任第2号 議会運営委員の選任》

(木下孝行議長)

日程第7、選任第2号議会運営委員の選任について議題とします。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、1番、竹之内和満議員、4番、大田基次議員を指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと、認めます。

よって、議会運営委員は、1番、竹之内和満議員、4番、大田基次議員を選任することに決定いたしました。

これから、暫時休憩の上、議会運営委員会の副委員長を互選していただきます。委員会条例第9条第2項の規定により、議会運営委員長は、委員会を招集し、副委員長を互選して下さるようお願いします。

それでは、ここで暫時休憩します。

なお、会議開始時刻は、追ってお知らせします。

午前10時15分 休 憩

午前10時20分 再 開

(木下孝行議長)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議会運営委員会の副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので、お知らせします。

議会運営副委員長に、大田基次議員が決定しております。

《日程第8 同意第1号 上程》

(木下孝行議長)

日程第8、同意第1号、北薩広域行政事務組合監査委員の選任についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

(椎木伸一理事長)

おはようございます。

ただいま上程されました北薩広域行政事務組合の監査委員の選任について、提案理由を説明します。

本案は、監査委員 大堂充博氏の任期が、本年6月2日をもって満了することに伴い、後任の監査委員として、引き続き同氏を選任するため、北薩広域行政事務組合同規約第11条第2項の規定により提案するものです。

大堂氏におかれましては、昭和52年7月から平成30年3月まで、旧長島町、また合併後の長島町の役場職員として勤務された後、令和元年5月14日から長島町の監査委員をされております。長島町職員としての豊富な行政経験と、温厚、誠実で、人格、識見ともに優れた方であり、本組合の監査委員として適任であると判断し、提案するものです。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

(木下孝行議長)

これより質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
本案は、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。
討論を許します。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。
採決いたします。
本案は、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。よって、本案は、同意することに決定しました。

《日程第9 議案第2号 上程》

(木下孝行議長)

日程第9、議案第2号、令和5年度北薩広域行政事務組合補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(椎木伸一理事長)

ただいま上程されました令和5年度北薩広域行政事務組合補正予算（第1号）について、提案理由を説明します。

今回の補正予算は、職員の人事異動、及び共済費負担率の変更等に伴う職員給与費の調整、組合派遣職員の退職に伴う退職手当負担金の新規計上、介護認定審査会の実施方法の変更に伴う認定審査委員の報酬等の調整です。

それでは、歳入歳出予算の補正について、歳出から先に説明しますので、12ページをお開きください。

第2款総務費では、311万8,000円を増額するもので、人事異動等に伴う職員給与費を調整するほか、総務一般管理費において会計年度任用職員の共済費の負担率の変更等に伴う共済組合負担金を調整し、また、阿久根市から組合に派遣実績のある職員が早期退職されたことから、今年度に、派遣職員退職手当負担金を新規計上するものです。

次に、第3款民生費では、395万7,000円を減額するもので、人事異動等に伴う職員給与費の調整のほか、介護認定審査業務において、審査会のオンライン化が浸透してきたこと、また認定審査の簡素化を導入したことにより、認定審査委員の報酬及び費用弁償を調整するものです。

次に、第4款衛生費では、26万7,000円を増額するもので、職員給与費の調整のほか、会計年度任用職員の共済費負担率の変更等に伴う共済組合負担金を調整するものです。

次に、歳入を説明しますので、10ページをお開きください。

第1款、分担金及び負担金では、これまで説明しました、歳出予算の調整に伴い、市町負担金を57万2,000円減額するものです。

以上が補正予算の概要になりますが、今回の補正額は、57万2,000円の減額で、これにより予算規模は、10億8,434万円となるものです。

よろしく御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

(木下孝行議長)

これより、質疑を許します。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案は、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

《議事日程の追加》

日程の追加について、お諮りします。

本日、これからの日程として、ただいまお手元に配付してありますとおり定めました。

これを本日の日程に追加したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

討論なしと認めます。よって、日程はお手元に配付しましたとおりと定め、追加することに決定しました。

これからの日程は、お手元に配付しました追加議事日程により進めます。

《日程第1 閉会中の継続調査について 上程》

(木下孝行議長)

日程第1、閉会中の継続調査について、議題とします。

総務委員長から、会議規則第109条の規定により、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。総務委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。よって、総務委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

《日程第2 閉会中の継続審査について 上程》

(木下孝行議長)

日程第2、閉会中の継続審査について、議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第109条の規定により、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

《日程第3 議員派遣について 上程》

(木下孝行議長)

日程第3、議員の派遣について議題とします。

お諮りします。会議規則第165条の規定により、お手元に配布しました議員派遣予定書のとおり派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。議員派遣については、お手元に配布しました議員派遣予定書のとおり派遣することに決定しました。

《議決事件の字句等の整理》

(木下孝行議長)

議決事件の字句等の整理について、お諮りいたします。

北薩広域行政事務組合議会、会議規則第43条の規定により、本定例会の会議結果作成において、条項、字句、数字、その他の整理については議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

《閉 会》

(木下孝行議長)

以上で、本日の日程は全部終了しました。よって、本日の会議を閉じ、これをもって令和5年北薩広域行政事務組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時29分 閉 会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

北薩広域行政事務組合議会議長 _____

北薩広域行政事務組合議会副議長 _____

北薩広域行政事務組合議会議員 _____

北薩広域行政事務組合議会議員 _____